

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成29年度第4回（定例会）

署名人 比嘉佳代

委員長 神村洋子

開催日時 平成29年5月25日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時00分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 神村洋子委員長、饒波正博委員、比嘉佳代委員、本仲範男委員、渡慶次克彦教育長

議事日程 日程3は非公開案件に該当

- | | |
|--|---------|
| 1 議案第2号 平成29年度 那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱について | 【教育研究所】 |
| 2 議案第3号 教育事務の点検評価対象事務事業の決定について | 【総務課】 |
| 3 報告 市長の専決処分（車両物損事故）の議会報告について | 【学務課】 |

出席職員

【生涯学習部】屋比久猛義部長、山内健副部長

（総務課）仲程直毅課長、森田勝副参事、伊禮道子主査

【学校教育部】黒木義成部長、森田浩次副部長

（教育研究所）儀間稔所長、神谷貴子指導主事、

（学務課）田端睦子課長、仲宗根司主幹、平良俊弥主査

会議録作成（総務課）幸地英子主査

神村委員長 平成29年度第4回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日の会議録署名は、比嘉委員にお願いいたします。

では議案第2号「平成29年度那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。黒木部長、お願いいたします。

黒木部長 議案第2号「平成29年度那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱について」、那覇市立教育研究所運営審議会委員を別紙のとおり委嘱する。平成29年5月25日提出。教育長 渡慶次 克彦。提案理由 那覇市立教育研究所運営審議会委員の任期満了及び解嘱に伴い、委員の委嘱をする必要があるので那覇市立教育研究所運営審議会規則第3条及び第4条の規定に基づき、この案を提出する。説明は教育研究所より行います。

神村委員長 はい、所長、お願いいたします。

儀間所長 説明の前にお詫びと差し替えをお願いします。別紙「那覇市立教育研究所運営審議会規則」を1枚追加で配付致しました。申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

それではご説明いたします。資料をご覧ください。平成29年度那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱でございます。當間 五弥さん、那覇教育事務所の指導班長でございます。前任の班長が転勤のため在任期間の委嘱になります。平成29年5月21日から平成30年6月9日までということで新になります。しかし、残任期間ということです。教育職員関係者でございます。

次に、田名 真利校長先生です。任期は平成29年5月25日から平成31年5月24日、那覇市立大道小学校の校長先生であります。校長会等の代表ではなく、研究所が大道小学校に移ったということもございまして、教育研究所の仕事内容を理解していただくということ、また、校長として、どんどん周知していただきたいということで、田名校長先生の推薦でございます。

山城 篤教頭先生です。任期は平成29年5月25日から平成31年5月24日まで、那覇市立金城小学校の教頭先生です。以前、教育研究所の指導主事をしておりましたことから、山城教頭先生を推薦しています。

平良 京子さんです。任期は平成29年5月25日から平成31年5月24日まで、「その他教育委員会が適当と認める者」ということで、沖縄県子どもの本研究会の方でございます。前任の石黒 富美子さんからの推薦と、生涯学習関係でも子どもの本の関係で活躍なさっているということで、推薦するというところでございます。

次のページをご覧ください。「資料」の委嘱の部は上の表のとおりでございますが、當間 五弥先生につきましては、運営審議会規則第4条「委員の任期は、2年とする。ただし補欠委員の任期は前任者の残任期間とする」により、任期は来年6月9日までとなっております。

継続の部です。去年委嘱いたしました池間 生子先生、沖縄大学の教授です。それから喜屋武 浩司先生、中学校の校長先生ですが、そのまま継続となります。

解嘱と任期満了の部であります。宮城 肇先生につきましては、転勤のため解嘱となっております。役職で教育事務所の指導班長を充てておりますので、解嘱という形をとっております。安里 恒男校長先生が任期満了、大村 朝彦教頭先生が任期満了、石黒 富美子さんが任期満了で4名となっております。以上です。よろしくお願いします。

神村委員長 はい、ただいま説明がありましたこの件について、ご質問、それからご意見等がありましたらお願いいたします。はい、お願いします。

本仲委員 確認ですが、審議会の委員は12名以内で構成し、組織するとありますけれども、今のところは、全員で6名ですか。

儀間所長 はい、そうです。

本仲委員 ありがとうございます。

神村委員長 ほかにございますか。はい、比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 12名以内とあって、今、6名ですけど、6名という数が妥当なのか、適任者がいないのか、そういう部分で何か理由があるのか、お聞きしたいと思います。12名の半分ですが、いつもこの人数ですか。12名いたほうが良いとか、いろいろあると思いますけれども。

神村委員長 はい、どうぞ。

儀間所長 研究所の仕事内容からして、研修関係が主なものですから、6人位が適当といいですか、あまり多いと研究の方向性が合わなくなっていくということで、教職の方が主ですけども、そういう方を中心に委員を委嘱するというので、今は6名という形になっております。

神村委員長 はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 12人では多いのかなと思っています。他の研究所でも大体6人位の人数で構成されていますね。それで12人いるのかを確認しました。所長がおっしゃられるように、審議するには、6人程度が凄く突っ込んだ協議ができるような気はしています。

神村委員長 よろしいですか。この先生方のお名前ですけども、小学校校長代表とか、小中学校教頭代表という充て職のようなものは、大体決まっているわけですね。今回、田名校長先生が大道小学校に初めて赴任されて、委員として入るということは、研究所と学校との関係をスムーズにするといいますか、全く別個の組織であっても、いろんな意味できちんと連携を取らないといけないと思いますので、その辺を考えると、大道小学校校長というのは、今後もそのような方向で考えられているのですか。

儀間所長 そうですね。今回は2年の任期で委員を委嘱して、その中で今後もそのまま引き継いだほうが良いのか、違った方が良いのか、検討させていただきたいのですが、私と

しては同じ敷地内ということもありまして、是非継続した形が良いのかと思っております。

神村委員長　私も個人的にはそう思います。例えば、研究所が学校の中にある役割が、ただ教員が研究している所というだけではなくて、子ども達の関わりの中で、何かを生み出すことが出来たら、研究所もまた一つ、今までの研究と違う味を持ちながら運営していくことが出来るのかなと思ったりします。中学校も近いし。そう思います。

はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員　１２人という枠で、他の研究所も大体６人位で構成されて、割と突っ込んだ話も出来るということであるわけですがけれども、設立したのは昭和５４年で、僕が採用されたのが昭和５５年です。那覇市立研究所が出来た当時は、他の教育研究所も出来始めた頃なんですよ。だからこの１２名というのは、もう見直す時期に来ているのではないかという感じがします。そうでなければ、毎年この１２人って何ですか、という質問が出て来るのではないかと思います。昭和５４年と言ったら、４０年近くなりますよね。この人数については、今、比嘉委員がおっしゃったような適当な人数で委嘱したほうが良いのではないかという気がしますね。

儀間所長　規則の改正も含めて検討させていただきます。

神村委員長　よろしいですか。金城小学校の教頭先生と、それから金城中学校の校長先生がいらしている訳というのは、以前からそういう形はありましたよね。近いのでね。学校をそう長い時間空けなくても参加できるという形ですがけれども、これから後は、どうなるか解りませんけれども、そういうことも全て学校現場に配慮しながら、先生方を集めているなど感じはしていましたね。

ほかにございますか。はい、渡慶次教育長、どうぞ。

渡慶次教育長　審議会の会長は、どなたですか。

儀間所長　池間　生子先生です。

渡慶次教育長　もう既に決まっているということですか。

儀間所長　はい。

神村委員長　ほかにございますか。よろしいですか。他にご意見がないようですので、それでは議案第２号「平成２９年度那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおりで異議はございませんか。

全員　異議なし。

神村委員長　異議なしとのことですので、議案第２号「平成２９年度那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱について」は、議決いたしました。

続きまして、議案第３号「教育事務の点検評価対象事務事業の決定について」を、議題といたします。では屋比久生涯学習部長、お願いいたします。

屋比久部長　議案第３号でございます。議案第３号「教育事務の点検評価対象事務事業の決定に

ついて」、平成29年度教育事務点検評価の対象事務事業について、別紙のとおり決定する。平成29年5月25日提出。教育長 渡慶次 克彦。提案理由でございますが、那覇市教育事務点検評価の実施に関する規則第4条第1項の規定に基づき、点検評価の対象事務事業を決定する必要があるので、この案を提出するということでございます。詳細につきましては、総務課から説明をしたいと思います。

神村委員長 はい、仲程課長、お願いいたします。

仲程課長 それでは、私から説明いたします。資料が2部ありますけれども、議案のかがみの付いているほうから説明をいたします。

1 ページ目をお開きください。平成29年度教育事務の点検評価対象事務事業(案)、一覧で17事業を抽出してございます。内容をご説明する前に、若干、教育事務の点検評価について説明を差加えたいと思います。ページが少し飛びますが、5 ページをお願いします。上のほうからです。教育事務点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、実施するものでございます。第26条以降では、「教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定しています。2項においては、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定しているところです。

この教育事務の点検評価を実施する目的ですが、1 番の「目的」をご覧ください。「効果的な教育行政の推進に資するとともに、その点検評価結果を議会に提出し、公表することにより、住民への説明責任を果たし、民意を教育行政に反映させる」ということ、また、「第三者など学識経験者を活用することにより、点検・評価の客観性を確保し、多面的な視点からの事務事業の評価を行う」ということであります。本市においては、5 人の外部の学識経験者、以前、提案いたしましたけれども、委員として委嘱して、事務点検評価を行っております。その結果報告書は毎年9月議会に間に合わせて提出し、同時にホームページにおいても公表しているところでございます。次に3の「対象事務事業の抽出、決定」をご覧ください。事務点検評価を行う事務事業は、「第4次那覇市総合計画及び那覇市教育振興基本計画の体系部分に応じ、対象年度的那覇市一般会計歳出予算の中から行う」ということで、今回は平成28年度実施した分についての評価になります。次に4の「評価の方法」でございますけれども、まず各課で作成した事務点検評価シートを基に、所管部長による内部評価を行います。その後、内部評価が記載された「事務事業点検評価シート」というものと、各課ヒアリングに基づき、那覇市教育事務点検評価委員会による外部評価を行います。評価に当たっては妥当性、効率性、有効性の観点から評価を行っていくということにしております。

5の「議会報告及び公表」は先ほど述べたとおりでございます。前後しますけれども、4ページの3「事業選定の流れ」の中で④に記載してありますが、4月27日に第1回の教育事務点検評価委員会を開催しました。ここで対象事務事業について協議を致しまして、その後の局議におきまして、本日提案しております「対象事務事業(案)」を作成しております。本日の会議において、その事業を決定していただいた後については、5ページの6「事務事業評価の流れ」に記載のとおり、6月は各課の内部評価、7月においては評価委員会への諮問、8月にかけて評価委員会からの答申を受けまして、9月に議会への報告、それからホームページ上の公開という手順になります。続きまして対象事務事業の抽出の考え方、それから抽出した今回の(案)です。内容等については、担当の伊禮から説明を加えます。

神村委員長 はい、お願いします。

伊禮主査 資料の2ページ目と3ページ目をご覧ください。各事業を抽出についての確認を説明します。各施策に応じて、1から6程度の事業を抽出して、評価対象としたいと思っております。まず、「どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる」からは、「公民館講座事業」、「図書館資料等購入事業」を挙げております。一応、過去に評価したものに関しては、●で印をしています、▲・△のものは事業の一部ですとか、館の一部の事業の対象としたことを示しております。「公民館講座事業」を挙げておりますが、公民館からの希望もありまして、公民館の主要事業であることから、全館分を対象とするとしております。平成28年度、昨年も評価していただきましたけれども、評価は継続となっております、講座参加者のニーズの把握ですとか、研修後のアンケートで次のステップにつなげるようなアンケートの取り方の工夫が必要ではないかというような指摘がございましたので、そちらの評価も確認しながら、評価対象としたいと思います。次、「図書館資料等購入事業」ですが、図書館からの希望ということで、市民サービスの資料整備、講座、市民対象の講座開催で図書館の中心的な業務ということで挙げております。図書館独自でもレファレンス、資料の購入件数ですとか、お話し会、講座などの開催など、指数、指標を設けておりますので、そういったものも見ながら対象評価をすることとなります。続いて「どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる」からは、市民スポーツ課の事業「健康ウォーキング推進事業の充実」。平成28年度で3回目の大会終了となっておりますが、大会の運営自体、まだまだ見直しが必要であるということで、3回連続して評価対象として挙げております。「学校体育施設開放事業」ですが、小中学校の体育館を夜間の一般の市民サークルなどに貸し出すもので、夜間照明の付いたグラウンド、中学校のグラウンドを貸し出す事業ですけれども、市民の身近なスポーツ環境の整備ということで、市民スポーツ課より挙がってきております。続いて「家庭や子育てに夢を持てるまちをつくる」で、就学前幼児教育の充実ということで、こども政策課から「保育環境充実

事業」が挙がっております。幼稚園の事業ですけれども、幼稚園が始まる前に既に登園して来るお子さんを、人材委託している方が園の環境整備をしながら見守るという事業で、この人材を配置するための事業です。今まで評価対象としていないため、見ていただきたいということで、こども政策課より希望が挙がっております。続いて、「生活リズムの確立を促し生きる力を育むから」は、中高生を中心とした生活習慣マネジメントサポート事業が挙がっております。平成27年度、平成28年度の2年間、国からの委託を受けた事業で、既にこの事業自体は終了してはいますが、2年間の成果というものをまとめて確認し、今後どのような形で成果を生かすことが出来るか意見を伺うということで、この事業を挙げております。続いて、「子ども達が授業に集中できる環境を整備する」からは、「小中一貫教育推進支援事業」、「小中一貫教育推進事業」、この二つを合わせて、「小中一貫教育事業」として1件で評価をしたいと考えております。平成28年度からは、市内全小中学校で実施されておりますので、その進捗の確認と、平成28年度は全導入が始まったということで、スタート地点ということで、それらの確認をしたいということです。続いて、「学校パソコン整備事業」、こちらは学校のコンピューター教室の教育用パソコンですとか、教育用ソフトの整備をする事業で、リース料や購入事業が主ですけれども、この整備の内容ですとか、整備率、活用率などを点検評価するというものです。14ページ7番「教師の学ぶ機会を充実させる」のところで「情報教育研修事業」というのを挙げておまして、これはインストラクターなどを学校に派遣して、先生方がこの情報機器をどのように授業に生かすかという、そういった研修を行っているのですが、それも併せてみることで、ICT教育推進にどのように寄与しているかなどを見たいということで、こちら二つ事業を挙げております。教育研究所関連の事業です。続いて「特別支援教育充実事業」、小中学校に特別支援教育ヘルパーを配置する事業で、また、それに伴って臨床心理士などが学校に行って支援などをしております。限られたヘルパー数の中で適正な配置ですとか、活用の工夫、また、研修や学校に対する支援などについて、その確認をするということで、この事業を挙げております。続いて、「子どもたちが授業に集中できる環境を整備する」では、子どもの貧困対策の事業が挙げられております。まずは教育相談課から、「小中学校貧困対策支援員配置事業」、こども寄添支援員を配置する事業で、平成28年度からスタートしておりますので、教育相談課から挙がっております。また「子ども貧困対策居場所運営支援事業」、むぎほ学級の設置に関する事業ですが、こちらも平成28年度からスタートということで、教育相談課から挙がっております。

続いて「小・要準等児童就学援助費」、「中・要準等生徒就学援助費」、学務課の事業ですが、この2事業を合わせて1件として評価対象とする、就学援助を支給する事業となっております。昨年度も高い評価を受けておりますが、貧困対策でまた重点

的にやっておりますので、その成果なども確認するということで挙げております。

「地域と連携して青少年の健全育成を図る」という施策からは、「放課後子ども教室推進事業」、こちらは市長の市政方針で放課後の子どもの居場所づくりが重点施策として挙げられていますので、生涯学習課の希望として対象としております。続いて「青少年交流推進事業」、津波避難ビル内の青少年交流室、居場所づくりの事業ですが、平成28年度オープンした施設なので、利用、活用の状況などを確認するということで、この事業を挙げております。先程も申ししましけれども、「教師の学ぶ機会を充実させる」からは、「情報教育研修事業」となっております。続いて、「学校施設の補修・整備をすすめる」からは、学校施設の耐震化に向けた改修ということで、小・中学校併せて6事業ありますが、まとめて1件として評価対象といたします。平成30年度までの事業ですけれども、耐震化については、やはり対外的にも早めにするようにという指摘がありますので、これを継続して見ていくということで挙げております。続いて、学校給食施設ですが、「学校給食における地産地消の取り組み」、こちら予算事業ではないのですが、給食を提供する中で地産地消に取り組んでおりますので、その事業を給食に関連して見ていきたいということで、この事業を挙げております。合計24事業で、評価対象としては17件となっております。以上です。

神村委員長 大変、詳しい説明がありましたけれども、この件に関しまして、ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 仲程課長の4ページ、5ページの説明を聞いて感じたのですが、点検評価の外部諮問をして、それから答申を受けて公表するわけですね。日程が非常に緩やかな感じがします。僕は県の外部評価をしたことがありますが、4月に点検評価をして、6月1日には報告しないとイケない。それを議会に出すわけですね。100程度の対象事業について4月に説明を受けて、教育委員の皆さんと議論をして、6月1日までに報告書を出すということなので、かなり日程が厳しいです。那覇市のような日程でないといけないと思っています。それでお伺いしたいのは、点検評価委員の皆さんは、例えば現場視察や、ヒアリングをしておられるのか。那覇市の日程だと期間があるので。

伊禮主査 そうですね。まずは事業課で、この教育事務点検評価シートを作成して、内部評価まで終わりますが、それを基に点検評価委員の皆さんと各課でヒアリングを行います。それを抽出した全事業について全て行います。1回では終わらないので、2回にわたって行われて、それから点検評価委員の中で、ヒアリングした情報を基に、委員会としての評価を調整して決めていきます。最終的にまとめたものが、点検評価委員会からの外部評価として出されます。また2回ヒアリングを行い、一度答申案をまとめて、第5回では各課に対して評価結果をフィードバックということで示し、説明を行っております。

本仲委員 そういう流れの中で、過去にこの点検評価委員の皆さんが現場に行ったり、調査し

たりしている経緯などがありますか。

伊禮主査 はい。過去には、委員の方が独自でこういった施設はどうなっているかと、現場に行くということはございました。教育委員会では視察計画はしていません。

本仲委員 委員会としては、特に計画していないということですね。委員の皆さんが独自に行くこともありますか。

伊禮主査 そうですね。過去に独自に行くことはありました。

本仲委員 去年は、ありましたか。

伊禮主査 現場で活動している方々が委員になっていらっしゃるということもありますので、現場で教わっているということはあります。

仲程課長 スポーツや生涯学習の区分で選んだ先生方もいますので、それぞれの現場経験をしているということでは、ありそうですね。

神村委員長 誰がどの項目を何種目ということに分けて行いますか。例えば、生涯学習に通じている方々がいると、その方々にその項目を振り分けしていますか。

伊禮主査 大体、主担当という方を設けて、その方に評価案を書いていただきますが、それをまた持ち寄って、案を基に調整をして、まとめていくという形です。

神村委員長 はい、どうぞ。

山内副部長 補足してよろしいですか。事業課ヒアリングがありますけれども、事業課ヒアリングは委員全員でヒアリングをします。委員がそれぞれ質問したいことを全部質問して、それを取りまとめる担当を決めておいて、整理し、それを委員同士で持ち寄り、検討して評価案を作成しています。

神村委員長 個人的な評価ではなくて、全体を含めて、私はこう評価したけれども皆さんはどうですか、という意見を交える場もあるということですね。

伊禮主査 評価自体は、全員の同義での結果として出したという評価になります。

神村委員長 はい、解りました。はい、どうぞ。

本仲委員 去年の資料では、個人の意見はないですね。例えばこの事務評価は誰々と書いた報告ではなく、全体の意見ですね。

神村委員長 ほかにありますか。はい、饒波委員、どうぞ。

饒波委員 私も教育委員になって何回目かの事務点検評価ですけど、去年の評価を見ると妥当性、効率性、有効性、この三つで事業を仕分けして、それに対しての情報を教育委員会から流して、先ほど本仲委員がおっしゃったように自分で調査する人もいらっしゃると思いますが、その出された情報がほぼメインというか、それを紙で評価して評価を出すというパターンだと思います。そうするとその出す情報によって外部評価が大体決まる。例えば、子どもの貧困対策のところにくと、支援員配置事業では今、支援員を17中学校区に1人配置していますけど、これに関しては、有効性に関しての情報を得るというのは、中々難しいと思います。提供される情報によって評価が決

まってしまう。担当課の方がどういった情報を出すのかで、大体評価が決まってしまうので、工夫して情報を出して下さい、という注文を付けておきたいと思います。

神村委員長 これは内部評価の段階でのお話ですね。内部評価で、データー的に挙がってくるのは客観性があるからとてもいいと思いますが、今のようになん人との関係を持ちながらやっていくことは、やはり内部から挙がってくる情報が全てであり、それを評価するしかないなので、この辺は内部評価の中で、自分達の事業を厳しく見ていく目というものは、必要かと思います。

饒波委員 有効性を出すのが難しいですね。何をもって有効性にするのか、ということですけれども、その辺が問題になってくると思います。苦肉の策としてはアンケートや満足度というものがありますけれども、それになると少し見えなくなってくる部分があるので。

神村委員長 はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 この有効性ですが、僕が現場にいた経験から言うと、例えば学校のパソコン整備事業というのがありますよね。パソコンを整備し、ソフトも入った、ではどう使うかとなった時に、先生方が解らないわけですよ。その時に、インストラクターを付けていますよね。非常に助かります。効率性や有効性といったことが本当に目に見えるように解るので、こういう事業は良いなと思います。だから点検評価の中できちんと評価されてほしいという感じはします。

神村委員長 現場からの声を拾うということを内部評価の中できちんとやっていかないと、自分達で、これをこういうふうにしたというだけの評価でいくと、信頼性のようなものが少し落ちてしまう。事業を実践をして、その現場からの声を集めて、評価の中に取り入れていくと、より客観的な評価が入ってくるかと思います。内部評価するということは、ややもすると主観も入ったりするので、その辺をきちんとしていくためには、必要な部分かと思います。はい、どうぞ。

饒波委員 効率性に関してですが、投入したコストに対して活動量を測っています。例えば、投入したコストがこれ位なのにもものすごい活動をしている、働きすぎ、要するにコストが足りないということですよね。そういった評価がこの基準では出ていませんが、もしコストが少なく活動量がものすごいと、あまりにもコストが投入されていないので、恐らくこれは持続できない。この基準だと点数が5点満点ということで良いということになってしまいますけど、コストが少な過ぎて活動量が多いという事業は持続できないですね。特に人を介する事業ですね。支援員派遣事業やヘルパーさんを派遣する事業等ですね。いろんな事業があると思いますが、そういう問題が起こってくることがままあると思うので、そういった視点も効率性の中に、コストと活動量の中に過活動というものをに入れて評価していただきたい、ということを意見として言っておきます。持続出来なくなってしまうので。

神村委員長 はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 例えば、このICT教育とか、学校のパソコン整備事業というのは、毎年毎年、現場のニーズが変わってくるような気がします。これは昔話ですけれども、平成4年に各学校に調査が入りました。どんな調査をしたかという、パソコンを使える教員は何名いるかとか、パソコンを持っている教員は何名いるかとか、パソコン使って授業が出来る教員は何名いるかと、こういう調査でした。今はパソコンが入っているのは普通だし、最近では大型テレビ、電子黒板。電子黒板も使い方によっては相当な負担が出てきます。そういう面で学校のパソコン整備事業、インストラクターなどのソフト面などに非常に注目して、力を入れるべきところではないかと感じています。

神村委員長 チョークと口頭だけで授業をするという、そういう現実を早くなくしていかないと、子ども達の興味関心が高まるようなことが出来ない、この辺はきちんと、委員会主導で、どんどんどんどん開拓をしていくべきですね。

本仲委員 今までの教室と言え、真ん中に大きな黒板があったけれど、黒板がなくなり、電子黒板が設置されてきている。このような進歩からすると、本当に電子黒板だけでも対応出来るという感じがしますね。どんどん変わってきている。

神村委員長 現場の現状はどうですか。もうほとんど、パソコンは使える教室じゃないですか。どうですか、黒木部長。

黒木部長 パソコンは全教室に入っていますので、問題はありません。電子黒板につきましては、中学校は全教室、特別教室にも入っています。小学校は6年生の教室と特別教室に何台か入れてありますが、ただ、1年生から5年生まではほとんど、大型テレビをつなげている状況です。デジタル教科書程度は出来ませんが、電子黒板機能がありませんので、ディスプレイで触ると動くというようなことが1年生から5年生までは、まだ出来ない状態です。これに加えて、タブレットを活用しながら電子黒板と併せて活用する教員が増えていますので、恐らく今のような学習形態というのは徐々に少なくなってくるかなというのは、予想されることです。

神村委員長 はい、ほかにございますか。はい、饒波委員、どうぞ。

饒波委員 先ほどの事業が持続できるかという視点で、事業点検の際に、内部評価と外部評価がありますよね。内部評価は教育委員会の中で評価、外部評価は外部の有識者の評価ですけれども、内部の方の評価の時に、事業の財源を気にするのは、内部の人だと思います。期限付きの財源であるのか、そうでないかというのは、解と思うので。期限付きの財源の場合、例えば、子どもの貧困の場合は期限付きだと思うし、後、一括交付金の事業があったと思いますけれど、その期限付きの事業を行って、ある一定の効果があつた時に、それはちゃんと一般財源に全部落として残していくのかどうかというのは、恐らく内部の人しかあまり興味がないと思うんですよ。外部の人よりも。教育委員会全体が決めることだと思いますけど、この事業評価の、内部委員会の中で

提言みたいな感じで意見を残しておく、これは将来的に事業化して、一般財源でやっていく価値ありとか、短期的には、1年では出来ないと思いますけれども、極端に言えばそのような提言も、ある意味、必要なのかなと思います。後で評価するとき参考になると思うので、内部評価の時にやってもらえたら良いのではないかなと、意見としておきます。

神村委員長 同じように感じました。幼稚園の一括交付金でやっている、朝の環境整備の事業、私は最初、ボランティアだと思っていましたが有償ということで、早く来た子ども達を迎えたり、見守ったりするという、安全上、とても大事なポジションにいますよね。この事業も一括交付金と聞いた覚えがありますが、そういう一括交付金のことも評価していく。交付金がなくなった時にどうするのか、やはりこれを継続するという時の資料として、そこに評価していくのかなと、そう思いました。同じような考えで評価が高ければ、今後も継続していくという可能性を残していくということと捉えて良いですか。

仲程課長 その件については予算との絡みになりますが、第1回目の評価委員会の時にも若干ありましたけれども、基本的にこの評価については、必要な予算が確保されてないので効果あるこの事業は出来ません、というような視点ではなくて、確保されている前年度の予算中で、量的というよりは質的な視点で、この効果はどうであったかという指標を出してきて、評価しようということです。コメントの中で、もう少し予算があればもう少し良い事業が出来ます、ということではなくて、予算要求の時にこの資料をどう使うかというのは、別の話としておかないと、この中でコメントをしてしまうと、これに縛られて危険だと事務局は考えているので、こういうコメントはなるべく入れずに、質的なことで評価をお願いしたいということで、お話をしたところではあります。

神村委員長 評価が高いと、やはり必要であるという結果になるということですね。そういうことはまた次に考えようという指標になるということですね、ということをお願いしたかったです。解りました。はい、ほかにございますか。はい、饒波委員、どうぞ。

饒波委員 報告ですけど、先日豊見城市で、教育委員会連合会の研修会があって、第3分科会に参加しました。司会が本仲委員で、「学校・家庭・地域における親の学びの実践について」というテーマで語り合ってますね。非常に活発な議論で盛り上がりましてけど、この5番の保育環境充実事業、就学前の幼児教育についてのことですけど、分科会で「親の学びのターゲットはどこですか」と言う話が出て、就学前の親のターゲットを掴もうという話が出ましてね。その理由が非常にわかりやすいというか、就学前の親が持っている子どもに対するニーズというのは、ほぼ一致しているというんですよね。ところが小・中学校と進んでくると親のニーズは多様化するので、まとまらないということでした。ニーズがまとまっている親に対しての事業を行うと、親もがっ

ちりくる。がっちりきた親はがっちりきたそのまま、小学校・中学校に上がっていくという話がありました。だからこういった就学前の方々というかな、子ども政策課の事業というのは、今後、いろいろと化けて来る可能性があるので、有効性に関してもその辺の視点を持って評価していくと、長期的に見ていくと面白いのかも知れないなと思います。隔年で行うのもいいと思います。就学前という一つのターゲットをこの間学びまして、報告させていただきます。

神村委員長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。それでは、議案第3号「教育事務の点検評価対象事務事業の決定について」は、原案のとおりで異議はございませんでしょうか。

全員 異議なし。

神村委員長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、議案第3号「教育事務の点検評価対象事務事業の決定について」は、議決いたしました。続きまして、日程3の案件はこれから議会に付議する案件であるため、非公開とすることが適当であると思われます。日程3は非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

神村委員長 はい、それでは、非公開といたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

神村委員長 ここで非公開を解きます。以上を持ちまして、平成29年度第4回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。

案件の審議結果

議案第2号	平成29年度 那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱について	原案どおり可決
議案第3号	教育事務の点検評価対象事務事業の決定について	原案どおり可決